

施策 1 地域特性に応じた土地利用の推進

作成日：平成21年7月24日 主管課名：都市整備部都市計画課

施策名称	主管課	施策の対象	施策の対象指標	施策の意図	施策の成果指標	実績値 (H17)	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	単位	目標値 (H20)	目標値 (H21)	目標値 (H22)	取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	施策の20年度目標達成度とその要因	施策の22年度目標達成に向けての課題
1 地域特性に応じた土地利用の推進	都市計画課	市内全域	市域面積 H16:323.25km ²	秩序ある有効な土地利用がなされている	都市計画区域外において、無秩序な整備(開発)がなされている面積	0.0	0.0	0.0	0.0	ha	成 0.0	成 0.0	成 0.0	業務取得	都市計画課	開発行為申請等による主要開発実績より	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域内の土地利用は、平成20年度も概ね適正になされている。 耕作放棄地については、中山間地域で狭隘な土地、担い手不足、高齢化等によって、年々増加の傾向にあり、平成12年の農業センサス調査結果によると、耕作放棄地の面積の割合は28%であったが、平成17年では市内調査農地914haについて54.38%と県下においてワースト1位の状況にある(2005年センサス)。また農業委員会独自の調査では、市内全農地1369haのうち耕作放棄地は411haで30.0%であった。 耕作放棄となる原因は高齢化や担い手不足のほか、ごく小さな面積であれば自給用として耕作が継続されるものの、機械化による効率化が困難な小規模面積になると不耕作地が目立つという特徴がある。これらは、景観を損ねるばかりではなく(近接する耕作地や、生活環境にも悪影響を与えている。(平成20年度の目標は達成されている。)) 耕作放棄地については、農用地を適切に保全管理するため、担い手の確保や新規就農者の発掘などに努める一方で国・県の支援策の積極的な導入などによる遊休農地の拡大防止や解消を図る。 19年度から始まった国の施策(担い手アクションサポート事業)に準じ、農地、非農地の現況調査を実施したが、非農地と判断されたものについては、所定の手続きをする外、他地目への変更をするなどの指導を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現都市計画マスタープランは平成7年度に策定され10年以上経過している。適切な土地利用を進めるため、早期に見直しを行う必要がある。 都市計画区域内において、用途地域の制限に対する問題はほとんどなく、円滑に規制誘導が図られている。しかし、用途地域の設定後、十数年が経過していることから、土地利用が変化している地域もあり、今後、用途地域などの見直しが必要である。
					耕作放棄地面積	497 (H17農林業センサス)	497 (H17農林業センサス)	497 (H17農林業センサス)	497 (H17農林業センサス)	ha	成 533	成 538	成 540	統計資料	農林課	「農林業センサス」は5年に1度実施され、最新の数値は平成17年調査の数値である。	<ul style="list-style-type: none"> 市域の82.6%を占める森林地域では、森林の約80%が私有林、同10%が私有林、同10%が公有林となっているが、新植及び間伐等が適正に管理がなされていない地域が多く見受けられる。(平成20年度の目標値は達成されている。) 	<ul style="list-style-type: none"> 森林のもつ、公益的機能の維持増進を図りながら、地球温暖化防止を始めとする市民のニーズに応えた多様な活力ある森林の整備や木材の安定供給に率先して取り組み「美しい森林、づくり」を推進する必要がある。
					山林が適正に管理されていない面積	7.05	7.05	7.05	7.05	ha	成 7.30	成 7.35	成 7.40	業務取得	農林課	「岩手県未造林地調査の資料から(伐跡地に植林がなされていない面積を把握し、経過観察している)	<ul style="list-style-type: none"> 20年度の予算編成方針は、総コストを抑制しながら施策成果の維持・向上を図る施策に位置付けられており、高齢級間伐の用材として利用できるものについては、極力搬出し、売却を行い、施策コストの抑制に努めた。とみおか地区土地区画整理事業、都市計画図作成事業の休止により、前年度から大きく減少している。 市有林については、新植及び間伐等の施策はある程度実施されている。 私有林については、補助事業の導入など施策の普及活動に努めた。 国の指導による耕作放棄地全体調査を実施し、耕作可能な農地の洗い出しを行った。 大規模(広範囲)な耕作放棄地について、所有者の意向調査や協議に基づき、簡易な整備を行った。 担い手アクションサポート事業の導入により、市内1箇所(越喜来沖田内)4.1haの耕作放棄地の解消を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地籍調査においては、平成5年度より再調査事業を行っているが、当初の調査完了より約40年経過し土地所有者が代替わりしていることが多く、境界確認に困難をきたすことが多い。また宅地化に伴う分筆等の土地取引が多く(な)ってきており、再調査の早期完了が強く望まれている。

基本事業名称	主管課	基本事業の対象	基本事業の対象指標	基本事業の意図	基本事業の成果指標	実績値 (H17)	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	単位	取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	基本事業の成果水準とその背景	基本事業の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の実績
1 適正な開発指導・誘導の推進	都市計画課	市内全域(都市計画区域の用途地域、都市計画区域外の住宅地、農地、山林)	市域面積 H16:323.25km ²	計画的で秩序ある土地利用がなされる 土地利用区分に応じて適正に維持管理される	都市計画区域外において、無秩序な整備(開発)がなされている面積	0.0	0.0	0.0	0.0	ha	業務取得	都市計画課	開発行為申請等による主要開発実績より	<ul style="list-style-type: none"> 市内の土地利用については、土地利用区分に応じて概ね適正になされており、秩序ある整備がなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地籍調査再調査事業(農林課) 土地所有者に説明会を開催し、現地で一筆地調査を実施。併せて業者委託による測量を実施。地籍図(案)地籍簿(案)を作成。土地所有者の閲覧を経て県知事の承認を受けた後、成果を登記所に送付した。
					農業振興地域除外面積	2.64(18件)	0.86(13件)	0.55(6件) 定義72.21 (865件)	1.49(11件)	ha	業務取得	農林課	農林課業務資料から取得 H19の定義については、5年毎の定期見直しによる除外面積である。	<ul style="list-style-type: none"> 現在の都市計画図は昭和63年に作成されたもので、年数が経過していることから、現況に合致したものを作成するために、平成18年度に市内全域の空中写真撮影を実施し、平成19年度は都市計画図(1/2,500)を修正した。(48枚) 	
					農地転用面積	(96件) 5.48	(100件) 6.95	(85件) 2.17	(79件) 3.55	ha	業務取得	農業委員会事務局	農業委員会業務資料から取得 農地法4条及び5条申請による	<ul style="list-style-type: none"> 20年度の農業振興地域除外は、件数11件、除外面積は1.49haであった。 20年度の農地転用は、件数79件、面積は3.55haであった。 17年度の森林林地開発は、件数2件、面積は7.02haであったが、18年度～20年度は0であった。 	<ul style="list-style-type: none"> とみおか地区土地区画整理事業(都市計画課) 富岡地区区画整理事業の一環として、市道等基盤整備事業、特に地域から要望の多い大船渡高校入口交差点改良工事を始め、安全な交通体系を検討する必要があることから、平成18年度は道路概略設計業務委託を実施し、平成19年度は市道長谷堂線の測量・設計を実施した。なお、平成20年度から、長谷堂線及び富岡線の事業については、建設課対応として進めることとなった。
					森林林地開発面積	(2件) 7.02	0.0	0.0	0.0	ha	業務取得	農林課	農林課で業務取得 10,000m ² 以上の開発行為についての許可面積		